

訪問看護 料金一覧表(介護保険適用)

以下の料金表は、訪問看護サービスをご利用いただく際の費用の目安です。
自己負担額は地域や保険者の設定などにより異なる場合があります(本表は1単位約10円、1割負担で計算しています)。

令和8年6月1日作成

訪問看護料金					
種類	サービス内容/時間	介護保険	介護保険	要支援	要支援
訪問看護Ⅰ1	20分未満	314	314円/回	303	303円/回
訪問看護Ⅰ2	30分未満	471	471円/回	451	451円/回
訪問看護Ⅰ3	30分以上1時間未満	823	823円/回	794	794円/回
訪問看護Ⅰ4	1時間以上1時間30分未満	1128	1128円/回	1090	1090円/回
訪問看護Ⅰ5	20分(リハビリテーション)	294	294円/回	284	284円/回

加算			
種類	サービス内容/時間	単位数	自己負担額
初回加算Ⅰ	病院などから退院した日に初回の訪問看護を行った場合に算定。	350	350円/月
初回加算Ⅱ	新規に訪問看護を開始する場合、初回月に算定。	300	300円/月
複数名訪問加算	看護師が2名で訪問した場合(30分未満)。	254	254円/回
複数名訪問加算	看護師が2名で訪問した場合(60分未満)。	402	402円/回
介護職員等処遇改善加算	職員の安定的な処遇改善を図る環境調整と賃金改善を目的に算定。	総単位数 1.8%を乗じて算出	
特別管理加算Ⅰ	厚生大臣が定める特別な管理が必要な場合に算定。	500	500円/月
特別管理加算Ⅱ	厚生大臣が定める特別な管理が必要な場合に算定。	250	250円/月
長時間訪問看護加算	特別管理加算対象者に対して、90分以上の訪問看護を実施した場合。	300	300円/月
専門管理加算	緩和ケア、褥瘡ケア、人工肛門ケアおよび人工膀胱ケアに専門的な研修を受けた看護師が計画的な管理を行った場合。	250	250円/月
緊急時訪問看護加算	看護相談に電話などで常時対応でき、緊急訪問時の負担を軽減する十分な業務管理体制がある場合。	600	600円/月
退院時共同指導加算	医療機関と連携し、退院後の在宅療養に必要な指導を共同で行った場合に算定。	600	600円/月
ターミナル加算	死亡日またはその14日前以内に2回以上ターミナルケアを実施した場合、死亡月に算定。	2500	2500円/月
早朝、夜間加算	早朝(6:00～8:00)、夜間(18:00～22:00)に訪問した場合。	通常の1.25倍	
深夜加算	深夜(22:00～6:00)に訪問した場合。	通常の1.5倍	
看護・介護職員連携強化加算	登録特定行為事業者の訪問介護と連携し、喀痰吸引等を支援した場合に算定。	250	250円

※上記料金表の加算は、当事業所の体制や法改正等により将来変更される場合があります。

保険対象外料金 自費

種類	サービス内容		料金
交通費	通常実施地域(16Km圏内)を越えて行う訪問看護に要した交通費は、自動車を使用した場合、実施地域を越えた地点から片道右記のとりの金額を徴収させていただきます	片道 3～5Km	100円
		片道 5～10Km	200円
		片道 10～15Km	300円
		片道 15Km以上	400円

介護保険対象外のサービス実施の利用料金(自費)

種類	サービス内容	金額
在宅以外での訪問看護	1時間未満/1時間以上	8,000円/要相談
死後の処置	亡くなられた後の処置、処置材料費込	15,000円
その他	ご相談に応じます	

※本料金表は契約書の別紙として使用する料金一覧表です。署名欄は契約書側に設けています。

訪問看護 料金一覧表(医療保険適用)

訪問看護サービスをご利用いただく際の、医療保険に基づく料金一覧です。
ご利用状況や加算の有無により実際のご負担額は異なります。ご不明な点がございましたら、お気軽にお尋ねください。

令和8年6月1日作成

訪問看護療養費		
種類	訪問看護提供内容	料金
訪問看護基本療養費Ⅰ	ご利用は週に最大3日まで可能(1回の訪問時間は30分～90分程度)。	5,550円/日
訪問看護基本療養費Ⅰ	特定の疾患に該当する方については、週4日以上以上の訪問の対応可能。	6,550円/日
訪問看護管理療養費	訪問看護に必要な計画的な管理に要する費用。 2日目以降は料金が変わります。	初日:7,710円/日 2日目以降:3,010円/日

加算		
種類	訪問看護提供内容	料金
難病等複数回訪問加算	厚生労働大臣が定める疾病の利用者および主治医が「特別指示書」を交付した場合は1日に2回以上の訪問可能。	2回:4,500円/日 3回:8,000円/日
夜間・早朝訪問看護加算	早朝(6:00～8:00)、夜間(18:00～22:00)に対応した場合。	2,100円/回
深夜訪問看護加算	深夜(22:00～6:00)に対応した場合。	4,200円/回
長時間訪問看護加算	特別管理加算の対象の方のみ、訪問時間が90分を超える場合。	5,200円/日
複数名訪問看護加算	同時に複数の看護師等による訪問看護を実施した場合。	4,500円/日
24時間対応体制加算	24時間連絡体制にあり、緊急時に対して必要に応じて訪問を行う場合に算定。	6,520円/月
緊急訪問看護加算	利用者やその家族の緊急の訪問を求め、それに応じて訪問した場合に算定。	14日まで:2,650円/日 15日以降:2,000円/日
特別管理加算	留置カテーテル、人工肛門など特別な管理を行う場合に算定。 軽度な状態と重症度の高い状態の二段階に設定。	重度:5,000円/月 軽度:2,500円/月
退院時共同指導加算	退院後、医療機関等と共同で在宅療養上必要な指導を行った場合に算定。	8,000円/月
特別管理指導加算	特別管理加算に該当する方で、退院時共同指導加算を算定する場合。	2,000円/月
退院支援指導加算	厚生労働大臣の定める疾病等や特別管理加算の対象となる利用者に対して退院時に在宅で療養上の指導を行った場合。	6,000円/月 長時間:8,400円/月
在宅患者連携指導加算	訪問診療を実施している医療機関や訪問薬剤管理指導を実施している薬局と月2回以上文書等により情報を共有し、療養上の指導を行った場合。	3,000円/月
在宅患者緊急時カンファレンス加算	状態の急変や診療方針の変更等に伴う、医療機関の求めによる在宅でのカンファレンスに参加し、共同で利用者や家族に療養上の指導を行った場合。	2,000円/月
訪問看護医療DX情報活用加算	オンライン資格確認により、診療情報を取得した上で訪問看護の実施に関する計画的な管理を行った場合。	50円/月
訪問看護ベースアップ評価料	厚生労働大臣が定める基準に適合し、医療職員の賃金改善体制をとった場合。	1,050円/月
訪問看護ターミナルケア療養費	死亡日及び死亡日前14日以内に2回以上ターミナルケアを行った場合に算定。	25,000円/回
訪問看護物価対応料	令和8年度及び令和9年度の物価上昇に段階的に対応するため、 訪問看護管理療養費の算定に併せて算定。	月の初日:60円/日 2日目以降:20円/日
訪問看護情報提供療養費	利用者の同意を得て、市町村や学校、病院、施設等へ療養上指導した場合。	1,500円/月
看護・介護職員連携強化加算	登録特定行為事業者の訪問介護と連携し、喀痰吸引等を支援して算定する加算	2,500円/月

※厚生労働大臣が定める対象疾患や特別管理加算については、該当する方へ個別にご案内いたします。
※訪問看護基本療養費Ⅱおよび難病等複数回訪問加算の詳細区分については、該当する方へ個別にご説明いたします。

保険対象外料金

種類	内容詳細		料金	
交通費	平日	片道 3～5Km	100円	
		片道 5～10Km	200円	
		片道 10～15Km	300円	
		片道 15Km	400円	
土・日・祝祭日 割増料金		訪問毎	3, 000円	
延長料金	1時間30分を越えたサービスを提供した場合		30分ごと	4, 000円
在宅以外での訪問看護		1時間まで	8, 000円	
エンゼルケア	ご逝去後の清拭・整容などのケア(希望者対応)		15, 000円	
キャンセル料			不要	

※本料金表は契約書の別紙として使用する料金一覧表です。署名欄は契約書側に設けています。

精神科訪問看護 料金一覧表

訪問看護サービスをご利用いただく際の、医療保険に基づく料金一覧です。ご利用状況や加算の有無により実際のご負担額は異なります。ご不明な点がございましたら、お気軽にお尋ねください。

令和8年6月1日作成

精神科訪問看護療養費		
種類	訪問看護提供内容	料金
訪問看護基本療養費I	ご利用は週に最大3日まで可能(1回の訪問時間は30分～90分程度)。	5,550円/日
訪問看護基本療養費I	特定の疾患に該当する方については、週4日以上訪問の対応可能。	6,550円/日
訪問看護管理療養費	訪問看護に必要な計画的な管理に要する費用。	初日:7,710円/日 2日目以降:2,500円/日

加算		
種類	訪問看護提供内容	料金
精神科複数回訪問加算	厚生労働大臣が定める疾病の利用者および主治医が「特別指示書」を交付した場合は1日に2回以上の訪問可能。	2回:4,500円/日 3回:8,000円/日
夜間・早朝訪問看護加算	早朝(6:00～8:00)、夜間(18:00～22:00)に対応した場合。	2,100円/回
深夜訪問看護加算	深夜(22:00～6:00)に対応した場合。	4,200円/回
長時間訪問看護加算	特別管理加算の対象の方のみ、訪問時間が90分を超える場合。	5,200円/日
複数名訪問看護加算	同時に複数の看護師等による訪問看護を実施した場合。	4,500円/日
24時間対応体制加算	24時間連絡体制にあり、緊急時に対して必要に応じて訪問を行う場合に算定。	6,800円/月
緊急訪問看護加算	利用者やその家族の緊急の訪問を求め、それに応じて訪問した場合に算定。	14日まで:2,650円/日 15日以降:2,000円/日
特別管理加算	留置カテーテル、人工肛門など特別な管理を行う場合に算定。 軽度な状態と重症度の高い状態の二段階に設定。	重度:5,000円/月 軽度:2,500円/月
精神科重症患者支援管理連携加算	病院から自宅療養へ移行時、医療機関と連携して行う訪問看護に算定できる加算	8,400円/月 5,800円/月
退院時共同指導加算	退院後、医療機関等と共同で在宅療養上必要な指導を行った場合に算定。	8,000円/月
特別管理指導加算	特別管理加算に該当する方で、退院時共同指導加算を算定する場合。	2,000円/月
退院支援指導加算	厚生労働大臣の定める疾病等や特別管理加算の対象となる利用者に対して退院時に在宅で療養上の指導を行った場合。	6,000円/月 長時間:8,400円/月
在宅患者連携指導加算	訪問診療を実施している医療機関や訪問薬剤管理指導を実施している薬局と月2回以上文書等により情報を共有し、療養上の指導を行った場合。	3,000円/月
在宅患者緊急時カンファレンス加算	状態の急変や診療方針の変更等に伴う、医療機関の求めによる在宅でのカンファレンスに参加し、共同で利用者や家族に療養上の指導を行った場合。	2,000円/月
訪問看護医療DX情報活用加算	オンライン資格確認により、診療情報を取得した上で訪問看護の実施に関する計画的な管理を行った場合。	50円/月
訪問看護ベースアップ評価料	厚生労働大臣が定める基準に適合し、医療職員の賃金改善体制をとった場合。	1,050円/月
訪問看護ターミナルケア療養費	死亡日及び死亡日前14日以内に2回以上ターミナルケアを行った場合に算定。	25,000円/回
訪問看護物価対応料	令和8年度及び令和9年度の物価上昇に段階的に対応するため、訪問看護管理療養費の算定に併せて算定。	月の初日:60円/日 2日目以降:20円/日
訪問看護情報提供療養費	利用者の同意を得て、市町村や学校、病院、施設等へ療養上指導した場合。	1,500円/月
看護・介護職員連携強化加算	登録特定行為事業者の訪問介護と連携し、喀痰吸引等を支援して算定する加算	2,500円/月

※厚生労働大臣が定める対象疾患や特別管理加算については、該当する方へ個別にご案内いたします。
※訪問看護基本療養費Ⅱおよび精神科複数回訪問加算の詳細区分については、該当する方へ個別にご説明いたします。

保険対象外科料金

種類	内容詳細			料金
交通費	平日	片道 3～5Km	1日	100円
		片道 5～10Km		200円
		片道 10～15Km		300円
		片道 15Km		400円
土・日・祝祭日 割増料金			訪問毎	3,000円
延長料金	1時間30分を越えたサービスを提供した場合		30分ごと	4,000円
在宅以外での訪問看護			1時間まで	8,000円
エンゼルケア	ご逝去後の清拭・整容などのケア(希望者対応)			15,000円
キャンセル料				不要

※本料金表は契約書の別紙として使用する料金一覧表です。署名欄は契約書側に設けています。